

科目名	保険法	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			法律学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Insurance Law	開講年次	□ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年		
			開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中	
ふりがな	おうもと まさき	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	應本 昌樹	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	保険は、現代社会において、欠くことのできないリスク・マネジメントの手段となっている。本科目では、保険の仕組みとこれを規律する法について学ぶ。				
到達目標	損害保険や生命保険の基本的な仕組みを理解している。 保険に関する主な法理について、その概要を説明することができる。				
授業概要	各回のテーマについて、レジュメに沿って解説する。 主に講義形式によるが、適宜、受講者に対し、発問して、応答を求める。小テストやグループワークなどを行うことがある。 諸事情を考慮して、内容や進め方などを変更することがある。				
授業計画					
第1回	ガイダンス、保険法総論（1）：保険制度、保険取引の特色				
第2回	保険法総論（2）：保険監督、保険契約と保険法				
第3回	保険法の基礎理論（1）：はじめに、保険経営上の原則と保険法特有のルール				
第4回	保険法の基礎理論（2）：保険法特有の強行法的規整、保険代位				
第5回	損害保険（1）：損害保険契約の内容、損害保険契約の成立				
第6回	損害保険（2）：保険料の支払、損害保険関係の変動				
第7回	損害保険（3）：損害のてん補				
第8回	損害保険（4）：保険契約の終了、保険担保				
第9回	損害保険（5）：責任保険、自動車保険、海上保険				
第10回	生命保険（1）：生命保険契約の内容、生命保険契約の成立				
第11回	生命保険（2）：保険料の支払、保険契約者・保険金受取人の変更、危険の変動				
第12回	生命保険（3）：保険金の支払、生命保険契約の終了				
第13回	生命保険（4）：生命保険契約の多様な利用方法、生命保険契約から生じる権利の処分・担保化・差押え				
第14回	傷害疾病保険				
第15回	まとめ				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	予習：あらかじめテキストをよく読み、問題意識をもって授業に臨む(1.5 時間程度)。 復習：テキストやレジュメ、授業中にとったノートを読み返し、知識の整理と定着を図る(1.5 時間程度)。 なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で議論したり、図書館などで調べたり、オフィスアワーに教員に質問したりして、その解消に努めること。				
履修条件 受講のルール	民法総則の単位を修得済みであること。債権各論および債権総論を履修すること。 テキスト、レジュメおよび六法を必ず持参すること。 座席は指定制とする。私語を慎み、授業に集中すること。許可なく携帯端末などの操作をしないこと。				
テキスト	山下友信ほか『保険法〔第4版〕』（有斐閣）。				
参考文献・資料	山下友信『保険法（上）』、『保険法（下）』（有斐閣）、山下友信ほか編『保険法判例百選』（有斐閣）、下和田功『はじめて学ぶリスクと保険〔第4版〕』（有斐閣）。そのほか、随時、参考文献を紹介する。 レジュメなどの資料をポータルサイトに授業前日まで掲載するので、必ず各自でダウンロードすること。				

	授業当日に資料を配布することがあるが、欠席した学生には配布しないので、友人同士でコピーすること。
成績評価の方法	受講態度（小テスト、レポートなどを含む）を20%、定期試験を80%とする。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	火曜日13:00～14:30・木曜日13:00～14:30
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	弁護士として、交通事故被害者と相手方保険会社との間の示談あっせんなどにあたりました。その前は、損害保険会社で、海上保険や自動車保険の業務などを担当しました。 こうした経験を活かして、保険の成立ちとその現実の働きをわかりやすく解説します。
学生へのメッセージ	リスクをとって進むには保険が役に立ちます。保険に興味のある人もない人も参加を待っています。